

奄美大島へのご来島を予定されている皆様へ

“緊急事態宣言の全国的な解除”及び“「新しい生活様式」の定着等を前提とした一定の移行期間における対応通知”を受けての共同メッセージ

奄美大島、加計呂麻島、請島及び与路島（以下、「奄美大島等」という。）では、令和2年4月6日の7都府県を対象とした最初の緊急事態宣言以降、島内5市町村及び各経済団体・観光団体が協調し、ご来島を予定する皆様に向けて、医療体制が限られ、高齢者が多い等の島の実情へのご理解をいただき、ご来島をお控えいただく旨のメッセージを發してきたところであります。

これまでの間、奄美大島等では2名の感染者が発生したものの、医療従事者等のご奮闘により感染拡大を防ぐことができたほか、皆様方のご理解とご協力、そして島民の努力を得て新たな感染者の発生も抑止でき、最も危機的な状況を回避することができた次第です。

あらためて、この間のご来島を自粛いただいた皆様のご高配に敬意を表するとともに、ご協力に対して心からの感謝を申し上げます。

さて、去る5月25日、国は全国的な緊急事態宣言を解除するとともに、県境を越える移動を含む旅行等についての指針を示したところであり、引き続き「新しい生活様式」をはじめとする感染防止策を実践いただくなど一定の制限下ではありますが、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととしております。

奄美大島等におきましても、国及び鹿児島県の指針を踏まえ、次のとおり取り組んでまいりたいと考えております。

（共通事項）

- ご来島いただく際には、次の感染拡大防止対策やご協力をお願いします。
 - ・マスク着用など咳エチケットの徹底
 - ・毎日の体温測定の徹底
 - ・発熱等の症状が出たら、帰国者・接触者相談センターへ相談
 - ・空港や観光関連施設などで依頼する検温や「三密」を回避する取組等へのご協力
- 下記に記載する日付等は、あくまでも現時点における目安となります。今後の国内での感染拡大の状況や島内での感染者発生状況等を踏まえ、変更等する場合はあらためてお知らせしますので、最新の情報をご確認ください。

6月18日までの対応

○5月25日時点で特定警戒都道府県であった埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び北海道については、6月18日までは「自分でなければならない」「今でなければならない」などの必要な用件以外での移動を避ける等、慎重にご対応ください。

○上記を含む鹿児島県以外からの観光・レジャーを目的としたご来島については、6月18日までは国の指針に基づき、引き続き自粛にご協力ください。

6月19日からの対応

○6月19日から、基本的には全ての都道府県から、上記の感染防止対策の徹底の上でご来島いただけますが、各都道府県の感染症発生の状況によっては、一部地域を対象として自粛にご協力いただくことも検討してまいりたいと存じますので、引き続き、最新の情報をご確認ください。

以上の方向性ととともに、これまでに得られた「新しい生活様式」や「業種ごとに策定されている感染拡大予防ガイドライン」等を共に実践し、ご来島を心待ちにされていた皆様が、安全で安心して奄美へお越しいただけるようしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

世界的な感染のピークが未だ見えず、我が国においても引き続き、新たな感染拡大を警戒しなければならない中ではございますが、温かくお迎えさせていただきたいと存じますので、心よりご来島をお待ち申し上げます。

令和2年6月12日

奄美市長	朝山	毅	あまみ大島観光物産連盟	会長	有村修一
大和村長	伊集院	幼	奄美大島商工会議所	会頭	有村修一
宇検村長	元山	公知	あまみ商工会	会長	奥篤次
瀬戸内町長	鎌田	愛人	宇検村商工会	会長	保池広和
龍郷町長	竹田	泰典	瀬戸内町商工会	会長	政岡博重
			龍郷町商工会	会長	重野寛輝